

第8日

平成25年6月20日（木）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

それでは、報告第11号の訂正の件を議題とし、市長から訂正理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田俊介君） 議員の皆様方に報告の訂正について御説明を申し上げます。

さきに提出いたしました報告第11号平成25年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告したところでありますが、本報告中に誤りがございましたので、平成25年度直売所取扱高計画の表、平成24年度レジ数の欄を訂正しようとするものであります。

議員の皆様には御迷惑をおかけいたしましてまことに申しわけありません。何とぞ御理解をいただき、御承認をくださいますようお願い申し上げます。報告の訂正の説明にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（市長降壇）

○議長（手嶋源五君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第11号の訂正の件は、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 御異議なしと認めます。よって、報告第11号の訂正の件は、承認することに決定いたしました。

訂正後の議案考案のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時4分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案等の質疑を行います。

質疑は、申し合わせにより同一議題について3回までとなっております。御了承願います。

まず、報告の質疑を行います。それでは、報告第1号平成24年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） お尋ねをいたしたいと思います。

本件につきましては、地方自治の会計は単年度収支ということが原則になっておりますけれども、繰越明許というのはその例外を認めた形での予算措置であるというふうに私は理解をいたしておるところでございます。そういう中で、最近は国の経済対策、そういうものが多くなされ、そして時期が年度内に限らないというようなことで、こういう案件が多くなっておるといっても実際ではないかなというふうには思っておるところでございます。

そういうことでありますけれども、24年度から繰り越しがなされております繰越総額は35億円ちょっとあるわけでございますけれども、この繰越計算書を見てみますと、繰越議決額から約5億円程度は既に執行されているのではないかなというふうに思われます。その結果、実際の繰り越しが約30億2,500万円なされておりますが、この中で、ことしの経済対策というようなことで、前倒しの形で3月の補正で7億4,800万円、あるいは、そのほかには当年度予算でこの経済対策に対応されたというものはあるかもわかりません、あるいは補正予算の中で特別会計があるかもわかりませんが、一般会計の中では補正としては7億4,800万円程度なされておったと思います。このことをやっぱり早く国は経済対策をやるということであれば、執行を早くやるべきではないかなというふうに私は思っておりますが、この経済対策の部分で執行が全部契約当たり終わっておるのか、あるいは、まだ残っておるのか、その状況がわかればお尋ねをしたいと思えます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 議案書の2ページ、3ページに一般会計の繰り越しの一覧表をつけさせていただいております。そして3ページの一番下の欄でございますが、真ん中のところ、翌年度繰越額が、今、言われましたように30億2,506万7,000円、これが今回の報告の額でございます。この中には経済対策は、先ほど言われました3月の補正の段階で7億4,000万円程度が補正させていただきました。それと補正はしないでも、既存の予算の中で国が経済対策と認めてしたものもございました。そういうものが、この3ページの30億2,500万円の中には総額で7億7,100万円程度でございます。その中で入札済みのものは4,100万円程度で、執行率としては5.4%でございます。ただ、きょうが、これはきのう6月19日現在でございますが、今後、6月24日とか7月1日、もう近々に入札をするもの、そういうものを入れますと3億8,800万円程度ございまして、執行率は50%程度になっております。これは一般会計だけのお話でございますが、特別会計には別に下水道と農業集落排水2つありますが、同じように総額が8億6,200万円程度でございます。そして、その中で執行予定まで入れますと4億7,900万円程度で、執行率は55%程度になる予定になっております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） まだ執行がかなり低い状況にあるのかな、これから、これがのん

でいくのかなと思いますけれども、やはり、今、国も経済対策については、一の矢、二の矢、三の矢というようなことで対策がなされておるところでございますけれども、朝倉市としてもやっぱり地域が浮揚していくという意味では、早くこういうものは執行していくべきであろうというふうに思いますので、早期な執行を早く取り組みをしていただきたいというふうに思っておりますが、その辺、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 言われますように、経済対策の趣旨を尊重しながら、今後も担当課のほうと協議しながら、早い執行を指導していく予定にしております。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号平成24年度朝倉市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号平成24年度朝倉市農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号平成24年度朝倉市土地開発公社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） これは私は毎たんびお尋ねはしておるところでございますけれども、土地開発公社の決算を見ますと、24年度の決算では約300億円程度の当期損失となっております。実際の事業、開発公社の活動の中を見ますと、維持管理のみのものであって、ほとんど今、開発公社を活用するような事情ではないのではないかなと、むしろ土地が高騰していけば、開発公社の先行取得とか、そういう役割があるわけですが、今はむしろ土地は下落をしておりますし、そういう中での公社の存在が今後どうなるのかなというふうに私は思っております。

それと、前回の去年の答弁では、開発公社は解散する考えはないということございました。それはそれでいいんですけれども、今、朝倉市のこの開発公社を含めた状況を見ますと、特別会計も工場誘致を仮にするにしても、工場誘致特別会計もあるわけです。それでも残してあります。この開発公社もそのまま残してあります。そうしますと、中身はもうほとんど、この赤字の中身は人件費なんです。そういう中で、今後、もうやっぱりこのまま続けていこうとされるのか、そこをお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 今、議員のほうから御意見等いただきました件でございますけれども、現在、土地開発公社におきましては、資材置き場の用地、それから林田工業団地等があるわけでございますけれども、開発公社におきましては、林田工業団地につきましては企業誘致を進め、商工観光課内に配置されております産業政策マネジャーを活用し、優先的に当団地への誘致を連携して進めているところでございますけれども、ほかに開発公社のほうにおきましては、地元等の調整を要する案件等々がございます。そういう課題がございます中で、まずはそういう課題につきまして先決していくというような考え方のもとに現在行っているところでございます。

存続等の御意見等、いただいておりますけれども、そういう中で、現在におきましては解散等については議題として考えられてないというようなところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 今、開発公社には林田工業団地の用地と資材置き場の用地がございます。林田工業団地の用地については、もう一応、精算が終わったような形になっておりますので、価格そのものは変動してないと思いますが、資材置き場のほうについては、やはりこの価格が年々少しずつ上がっておるわけですが、経費等がありますので。そうすると、これも実態に合うのかな、私は思うわけです。さっき言いますように、土地は下がっておる、一方では土地の値段は上がっておるというような形が出てまいりますので、この辺については、やっぱり早く何とか方向を、朝倉市としてやっぱり方向出して整理をすべきではないかなというふうに思っております。

それで確かに林田工業団地につきましても、やっぱり工場は来にやなりませんけれども、やはりその辺で今、一生懸命されておると思いますが、その辺を何とか少しでも早く埋めていくという努力。それから資材置き場についても、朝倉市が要るのであれば、やっぱり開発公社の資材置き場という役割、私はないと思いますんで、やっぱり朝倉市としてどうするのか、その辺を出していただきたい。

それからもう1点は、残った課題を整理をしておるということでございますが、これは平塚のポンプの問題ではないかなと思っております。これは引当金が4,000万円、じっとそのまま引当金としてもう何年も残っておりますが、このポンプについては、まだ今、開発公社で維持管理をされております。これ、本来の姿かなと、私もここは思うわけです。やっぱり一方ではその経費がどんどん未払いとして、ある金から払われておりますんで、未払い額として出ているというような状況もございますので、やはりこういう問題も、やっぱり私は早く、毎年言ってますけれども、なかなかこれは進んでないような状況であります。これも何とかやっぱり早く整理をすべきではないかなというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（上野篤也君） 今、お尋ねの資材置き場の件でございます。現在、道路事業に伴いまして、用地買収等につきまして鋭意努力をさせていただいております。それで、またその関連で代替地が必要になると、そういうことを考えるところでございます。それで関連の地権者につきましても、現在協議を進めているところでございまして、早急の処理ができるように、今後、努力して努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） もう1点の地元との調整等の問題の件でございますけれども、なかなか地元と調整というところで、いろいろ協議を進めていくというところは難しいところはございますけれども、御意見いただいたことにつきまして、理事会等で協議をさせていただくような形で持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） 9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 私もこの関係はいろいろ注意はしておるんですが、なかなか動いてないというのが実態じゃないでしょうかね。やっぱり何とか努力をして、できれば地元がいいのか、あるいは同じ両筑土地改良区の中での対応がいいのか、私はその辺を含めながら、早く方向性を持って、やっぱり速やかな解決に向けてやっぱり努力していくべきであらうというふうに私は思っておりますので、答弁は要りませんが、ひとつその辺も含めて、ひとつ検討をお願いしたいと思ひます。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号平成25年度朝倉市土地開発公社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号平成24年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 文化村の決算についてちょっとお尋ねいたします。

今年度で、24年度で財団法人から公益財団法人に変わったということで、決算書の内容を見させていただきましても、公益事業に今年度から、24年度から力を充実していきますというふうな説明があった中で、12ページの中の公益事業支出の中で委託料支出、この委託料支出は昨年の予算書を見ますと、イベント企画とか、そういった事業費の業務委託の150万円でした。この決算が予算に対してゼロになっているんで、このことについて、なぜこの予算を執行されなかったのかということが1点。

次に、事業報告書の1ページですけども、アクアカルチャーゾーンの年間入場者数が、平成24年度は、昨年、前年度に比べて1万2,412人もふえているということで、非常に入場者数が昨年、24年度は伸びておりました。このことが、これはどういったことでこんなに人数がふえているのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点が、最後のほうのページですけども、16ページの基本財産のところでですけども、金利対策引当預金がここをゼロにされて、事業基盤安定化資金のほうに4,650万円を移動されたような感じで見受けられますけども、なかなか財政状況が厳しくなってきた中で、25年度の予算書を見ましても1,000万円の事業安定化資金から歳入のほうに持ってきてありますけども、なかなかこういったことの引当預金のほうを事業の安定基盤のほうに持ってきたということの状況もあわせてお尋ねしたいと思いますけども。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 2点目の件からさきに御説明させていただきたいと思いますが、24年度のアクアカルチャーゾーンの対前年比1万2,412人の増につきましては、昨年の6月から企画業務担当職員を配置してるところでございますけれども、そういう中で、新たな取り組みをしてるところでございます。11月の3日、4日の2日間に、秋季水の文化祭を開催をされたり、1月の2週間、ダム写真展を開催、ダムの役割等に関する情報提供を行われてるところでございます。また水の里ふれあいフェスタ、軽トラ屋台市を4月から12月の間に毎月第1日曜日に実行委員会が共催をされてるような状況がございまして、こういうものから増につながったものだと思っております。

なお個別のちょっと詳細の数字的なものについては把握しておりませんが、以上でございます。

第1点目のイベント用業務委託料の件でございます。24年度はいろいろなイベントを行っておりますけれども、事業者委託は行っていないためにゼロということにさせていただいてるというような状況でございます。

それから3点目の件でございますけれども、公益財団法人の認定の事前審査の中におきまして、修繕引当預金及び金利対策引当預金等につきまして、特定費用準備資金として要件を満たさないということで、先ほどの事業基盤安定化資金等に勘定科目上、移ってるといった状況でございます。別に支出等がなされたということではございません。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 7番浅尾静二議員。

○7番（浅尾静二君） 入場者数がふえたというのは非常に喜ばしいんですけども、余りにも急激に人数が伸びてますもんで、そこのカウントの仕方、これアクアカルチャーゾーンというのは県有施設で、中の施設のほうですよ、あのグラウンドとか軽トラ市があつてるほうではないというふうに私は思ってますけども、それだけ、ちょっと企画しただけでもこれだけ人数がふえるということであれば、もっと先ほどのイベント企画の150万円

なりをもっと有効に活用されながら入場者数のアップに努力していただきたいというふうに思いますので、来年度は、今度はまた2万人ぐらい、1万2,000人から、今度は約、どんだんふえることを期待しております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号平成25年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。質疑はありますか。6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 事業計画についてお尋ねします。

事業計画書前年分と比較いたしますと、ほぼ内容は一緒で、違ってるのはウオークラリーがなくなったというところですが、水の文化村というのは、朝倉市にとりまして、やはり外から客を呼び込む大事な施設だというふうに思ってるんですが、担当課といたしまして、水の文化村をどのようにしたいのか、ちょっといま一つ、よく見えないんですが、前年と同じですので、そこら辺のところ、お考え方をお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 25年度の事業計画につきましては、24年度までの事業の関係につきまして充実する、また新規のものも事業計画として挙げられてるところでございますけれども、例えば新規事業につきましては、文化村周辺及び寺内ダム上流域を会場としたウオークラリー大会を開催、健康増進を兼ねた自然環境の保全、意識の向上を促す取り組みを推進するとか、またホームページの新規開設を行ってるところでございます。これは既に開設を行ってるといようなことの取り組み。また来園者の方々からアンケートを行い、意見、要望等に基づいた事業活動の工夫、改善等を図っていくような取り組みを25年度につきましてははされてるところです。

行政経営課といたしましても、このような活動をしながら多くの方が施設を利用していただけるところでの取り組みをしていただくことで、こちらとしても考えてるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ウオークラリーは何人ぐらいの人数の増加を見込んで開催するのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 行政経営課長。

○行政経営課長（井上宏一君） 25年度の計画の分で、まだ具体的な取り組みが、済みませんがなされておられませんので、ここで詳細なことにつきましては、済みませんが、回答としましては、済みませんがわかりませんので省略させていただきます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もう1度、お尋ねしたいんですが、水の文化村を担当課としてはどういった施設にしたいというふうにお考えか、これをもう1度、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 課長のほうから具体的なお話をさせてもらいましたけども、要はもっと活用できる、皆さんが市外からも含めてどんどん活用できるような、そういうイベントなり、PRなりを行っていく必要があるというふうに思います。その一環として、企画担当も去年から雇用、賃金はちょっと申しわけないという程度しかないんですけども、それも活用して、先ほどの議員も言われましたけども、委託費用を省いてます、その部分をそういうイベント費用に充てて、もっとPR効果とかしてって、そういうふうな活用の範囲を広げていけばいいなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私は去年の12月だったと思いますけど、水の文化村についての県と市の今後の対応の仕方ということで御質問をいたしました。昨年、県並びに市の償還が終わりまして、これからは、副市長、ちょうど県のほうの地方課出身で来られてますけども、埴本前副市長にもそれを尋ねましたが、あれは建物は特に県の出資でつくっております。今、るる質問もあっておりますが、基本的に県と市がこれからどのように水の文化村をしていこうとしてるのか、事業計画その他においては、ここ、単年度でこれをします、あれをしますという考え方ですけども、県の考え方が見えないと、なかなかこれは市のほうからもできないというのがそのときの市長の答弁でした。それで、まずはこの基本的な県の姿勢というものが、地方課出身の副市長としてはどのように情報を得ておられるのか、あるいは個人としても認識しておられるのか、これをまず1点目、お聞きしたいと思います。

それから市長として、もう約半年以上たったわけですが、恐らく県のアクションはそうなかったんだろうと思います。これはやっぱり県から見ますと財産処分をどうするかとか、もう現実的に金の問題だというふうな気がします。きのうも話をしたのと同じように、市からこれはどうするかという考え方が出てこない、なかなか単年度、単年度の決算の審査、翌年度の予算、あるいは事業計画の審査というだけで終わってしまう。それじゃ根本的な解決にならないんじゃないかということで、1年前か2年前か、17番議員のほうから三奈木、当時、振興会のほうもいろいろな考え、思いがあるという一般質問もありました。そのときの答弁は、やはりその二、三年前でしたから、そういう状況ではなかったんで、今後検討していきたいと、県との関係でもしたいというような形でした。まさに先ほど総務部長、課長もそうですが、みんなが来るというのは、やはり地元、あるいは、そういった組織団体が入ることによって、おらが、自分たちの町の運営として、そしてその市の施



設を大々的に利用していく、まさに総務部長が言ったようなことがそれで行われてくるんじゃないかというようなことが、私も17番議員とも常々話をしてるところです。

話が長くなりましたけど、副市長、市長、それぞれに先ほど言ったような見解についてどう考えるか、お伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） お答えいたします。

水の文化村につきまして県のほうの考え、姿勢ということでございますけども、先ほど部長が申しましたように、今後できるだけ多くの皆さんに活用していただけるようにということにつきましては、市も県も同じ考えでございます。

それから財産、そして施設、どうしていくかということについては、県のほうから具体的にまだ情報なり、相談といったものはあっておりません。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、副市長のほうから県の関係については答弁いたしましたけれども、実は法人の移行の関係で、県の担当者と、特にこの1年間というのは相当会う機会がございまして、その中でいろいろ話しておりますと、いわゆる県の担当部署としては余り動きがないというのが本当です。むしろそれよりも財政サイド、御存じのように6億円、県から基金に出しています。その問題をどうかしたいという財政サイドから、直接、私どもじゃなくて、その担当の県の話はあってるやに聞いてます。ですから、そこらあたりで動きが出てくるのかなという感じはしてはしますが、まだ直接的な話としては来てません。

それともう1つ、あれをどうするのかという話でしたけど、議員御存じように、あの施設は県の施設ということで、あそこの中のいろんなシステムにしても建設当時のままです。ですから、もう使えないというか、休止してるものもございます。じゃああそこに市として幾らか、相当多額の金が要るだろうと思うんです。それをつぎ込んでやるというものについては、やはり言われるように、きちっとした市としての考え方というものを持った上でやっていく、そして、また議会の皆さん方にも、当然これやる場合には、市のいわゆる資産を幾らか使わないかんという局面も出てくる可能性もありますんで、そういう形になる。ただ、1つあるのが、県がさっき言いますように、私どものほうから話を、当然、いつの日にかはやらないかんのでしょうけども、今の時点で余り短兵急にやりますと、いわゆる担当というよりも、さっき言った財政のほう、財政のほうが待ってましたという形になる可能性もあるもんですから、そこらあたりは慎重にやらせていただきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） きのうの一般質問とごろっと変わりまして、笑顔で質問いたしま

すんで。

副市長、去年の12月に私が一般質問したときに、県が発注してるというか、県が委託してる事務事業を評価する外郭団体がありますね。その資料をもとにして、それはまさに償還が終わった、それぞれの建物について、あるいは全体について、これは見直していかないかんとというような論評がそこになされておりました。まだ来たばかりで、きょうその見解を聞くというもの何かと思いますけども、この場を借って、ぜひ副市長、県とのつながりが十分にあるわけですから、やぶ蛇みたいになるというような市長の答弁ですけども、それは私も望むところではありませんので、やはり、しかしそれはそれとして、じゃあ手をこまねいてじっとしておるか、それもまたいかんということで、非常に徐々に朝農問題と同じで、水の文化村、どうなっちゃうとかという市民の関心は多いんですよ。それに対して、種々のイベントをしてると言うけども、人件費も今度ふえてますし、何かいろんな職員が書いてありますけども、そこは私は質問しませんでしたけども、全体的に副市長、そういった県との関係は、また別途に、市長とはまた別個に、市の不利にならないような情報、不利にならない情報という言い方はおかしいんですが、いろんな情報、あるいは話をすることによって、何か1つの市としての対応が事務レベルの副市長の経験と人脈においてできるんじゃないかということであえて、これはあなたが一番適任ですから質問をいたしております。ちょっとそのところについて御見解をお願いします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 私、今後、県のほうからも積極的に情報収集するというところに努めてまいりたいと思います。そして対応といたしましても、できるだけ市にとって有益な方向に進むようにということで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第8号平成24年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第9号平成25年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） きこのうの一般質問にもあったような気がしますが、これ、報告書をずっと見ながら感じたのは、2ページのパン工房の件です。これ、この文面読んで、あらっと思いました。こういう中身について、決して悪いという話ではないんですが、TP

○といいますか、バサロは一定、公共性はあるといいながらも、やはり営利的な利潤を上げていくということは、もう再三、先輩議員から、あるいはここができたときからも、この2つの面をもって趣旨とされてきたというふうに考えています。この2ページの(2)のところを読みますと、これは悪くはないんですけど、ここですべきことではないのではないか。というのは、ほかに例えば今、パン工房が閉鎖されて、市長もそれを答弁されましたけども、取締役会とかで、当然、これは新たなテナントを入れるとか、営利的に少しでも2つ、1つはそこに集まってこられる客の方々にサービスを提供する、もう1つは利潤が上がるような、市が直営、あるいはバサロ直営ということではなくて、やっぱり直営の問題はいろいろありますんで、きのうも市長答弁がたしかあったと思うんですけど、赤字要因が何かわからないけども。取締役会あたりで当然、レストランとか、あるいはパン工房にかわるものが必要なのではないかというのが論議されてしかるべきだと私は思っています。特にきのうもありましたけど、三連水車のほうが、私も1回行ったことあるんですけど、それは便利ではある。しかし、やっぱりよそから来て、やっぱり三連水車の里かバサロのパン工房とは言いませんけど、きちんとしたレストランで食事をしたいというお客さんもいるんです、実は私もそれ聞きました、どげんなっちゃうとなど。それで、両方一気にどうこうすることはできないと思いますけども、このパン工房については、市長、社長でもありますし、これはぜひ私はこの場所はここに入ってこられる観光客、あるいはいろいろな物を購入されていく方に対するサービスという面においても、それからバサロ経営においても、ぜひ私はこういうのは取締役会で新たな展開をしていくべきだと。今回、これが2番が出されてるから、もうこれで決まったんだということになりますと、何か問題があるんですが、ことしできなければ、いろんな検討をしていただきたいと思います。その点、市長、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この2番には書いてます。問題は、その一番最後の文で、その稼働状況を見きわめつつ、有効活用について検討を行うというふうに書いております。実は、ここに至るまでにいろんな検討を取締役会のほうでやっております。もちろん、今、言われたテナントについても検討させていただいております。なかなか適当なテナントの、完全に民間の施設でしたら、その周辺の例えばお店ですとか関係なしにやれる。しかし、あの性格上、やはりほかの近くの店に影響が出るということについては非常に抵抗あるという、ある意味、限られた中での選択をやっぴいかなきゃならんということなんで、そのことについては今後も十分検討していくことになってます。

ただ、当面、ああいう形で何もせんで閉めとくということもったいないんで、来たお客さんたちが休憩したりというところに活用しようと。あるいは地元の人たちがそこで何かやると。先ほど富田議員やったですかね、質問があった、地元のほうからも使わせてほしいという要望もあるようですので、そういったことが適当であれば、当面、使っただこ

うということしております。ですから、今、言われるように、将来的にどういう活用がいいのかというのを十分検討してやっていきたいというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私の質問の趣旨と市長の答弁が非常に似ておりまして、その点については、やっぱり競合するといっても、もともとがこういったものはやむを得ないというのもありまして、そこで一見の客、あるいはまたリピーター、両方ともそうですが、やはりそこで行って食べれるものがあるというのは、私たちも皆さんもそうだと思いますけど、あちこちに旅行されたり、いろんなとこ行かれたときには、1つのサービスをその市がやってるように見えるんです、実際そうだと思うんですが。私はこれ、この種の報告で終わっておりますので、議案質疑でもうこれで終わりますんで、私はこれは所管が三連水車とガマダスのほう为建设のほうに入るはずですから、委員長含め、副委員長含めてお願いして、やっぱり自分たちでもこういう問題についてかかわりを持ちながら、これはやっぱり検討していく、そして提言していくというのは必要じゃないかというふうに思っていますので、これは議会内部の話なんで、しかし、これは重要な課題だろうと思っておりますので、そういった形でいい形の提言をしていきたいと思っておりますので、市長もそういう面で、内部的な話で、これ決まりましたという話よりも、これはみんなの知恵を出し合いながら検討していく課題であらうと思っておりますので、そこらあたりはよろしくお願いします。

市長、その全体的な意見を聞く機会というものがなかなかないんですけども、そういった提言がする場所があればされますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実はバサロの取締役会について、今、担当課長、それまでは課長入ってなかったんですよ、取締役会、オブザーバーで課長が入るようにしました。ですから委員会でいろんな意見を出していただく、恐らく課長のほうからその中で話を出せると、こういう意見がありますよということを取締役に言えるという場所あると思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（手嶋源五君） ほかに。14番平田梯子議員。

○14番（平田梯子君） 同じく2ページ、大手山公園で4つほど大きな柱立てて、たくさんいい企画が組んであると思っております。これは例年にないことでございますが、昨年の梅雨どきの豪雨で、林道並びにこちらのほう、原鶴のほうから上ります道路が大きく崩壊して、私もよく行ってたところですが、まだいまだに行けておりませんが、この修復に関してはどうな予定でございませうか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（末次和幸君） 米ノ山林道のことだと思っておりますが、今、米ノ山1号箇所で大體修理が終わってます。それと2号箇所、2号箇所については今月入札が終わりまして、今から修復するようになってます。まだしばらくかかるというふうに思います、済みませ

ん。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） 大体完了予定はどのように立ててらっしゃいますか。

○議長（手嶋源五君） 農林課長。

○農林課長（末次和幸君） 米ノ山2号線の完了予定は来年の3月です。まだ米ノ山2号線については道路が全部寸断されてますので、道路のつくりかえが必要になります。それでちょっと時間がかかるとお思いますので、3月いっぱいを予定をしております。

○議長（手嶋源五君） 14番平田悌子議員。

○14番（平田悌子君） そうしますと、久喜宮の古賀のほうから上ることになりますが、送迎バスなど大きなバスが上りますが、いわゆる柿畑を縫う道でございます。安全性に十分気をつける、この点にはやっぱり曲がり角もありますから、標識などを立てて安全性には十分気をつけていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 要望ですか。

○14番（平田悌子君） はい。

○議長（手嶋源五君） ほかに。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） 問題は、今、出ました大手山公園の関係でありますけれども、この事業計画書の予算書の中で、これを見ますと、24年度で1,400万円、それから25年度で1,480万円程度の大きな損益ということに実はなっております。ガマダスの経営の中身まで、私ども言うあれはございませんけれども、このバサロ部門で一生懸命努力をされて、黒字で今、運営をされておりますけれども、結果的にはこの辺が大きな足を引っ張っておるんじゃないかなというふうに思います。これはやっぱり朝倉市の施設として毎年計画はされておりますけれども、やはり活用の面から見た収益の伸びがほとんどあっていないんじゃないかな。そうしますと、やはり朝倉市としても、この朝倉市の施設を何とかやっぱり一緒になって検討して、この活用策をもっと改善をしていかないと、本当にバサロの運営の足を引っ張っておるといようなことになっていくんじゃないかなと思っておりますので、そこあたりの考え方は、今度、取締役会に農業振興課長も入るということになったということで、なお意見は言える部分はあると思っておりますが、そこあたりを、やっぱり市とこのガマダスと一緒に、何か活用策を改善をしていくべき必要があるんじゃないかな。今までどおりで果たしていいのかなという気がしてならないわけですが、いかがでございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 全くそのとおりでして、大手山の見ますと、あそこがいわゆる貸し、オーナー柿とか、そう言ってますけれども、だんだんむしろ減ってるんです、借りる人が。それは1つには、畑もそうですけれども、いわゆる鳥獣の被害がひどいんです。そう

ということがあって減ってます。

もう1つが、あそこに施設があるのを御存じだと思うんです、非常にあそこから見ると景色もいいし、いいんですけども、あの施設があるやっぱり補助事業で建設しとるもんですから、その用途というのが非常に制限をされているという現実があります。ですから私が社長にならせていただきまして、そのことについては、とにかくどげな形で利用したらいいのかということで、それはいろんな形、制限あるじゃろうと、そういうようなこと、最初から考えてたらだめなんで、いろんな考え方をまとめなさいということで、実は昨年というか、24年度についていろいろ計画をしてることもあったんですが、残念ながら7月の災害で、御存じのように道路はああいう形で、もういわゆる今もありましたように、原鶴から上る道については通行できない、もう上るにはこちらからしかないというような、それも柿畑の中というようなことで、しばらく頓挫してますけれども、ある程度、今、考えてることも幾つか提案されてることもありますんで、何とか、あそこで利益は出らんでもいいんですけども、とんとんにはいくようにしたい。

ただ、1つ、表面だけの話じゃなくて、実際あそこに柿があります。柿等については、バサロであそこで売ってるんです。ですからその面での幾らかのこの字面だけじゃなくて、幾らかのはあるんですけども、それにしてもやっぱりまだ赤字ですので、何とかそれは言われるようにしなきゃならんということで取り組みをさせていただきたいと思っております。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号平成24年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号平成25年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 2点お尋ねいたします。

まず1点目、3ページの25年度直売所収穫取扱高計画におきまして、恐らくこれは去年閉鎖されたレストランの分、入ってないと思いますけれども、800万円のマイナスで計画が立てられております。実質、よく中身見てみますと、7月の800万円の増という計画を含めると、実質1,600万円のマイナスという計画になっておりますけれども、恐らくこういうことの計画でマイナスの計画を立てられるということは、何らかの理由があったんではなかろうかなと思いますけれども、その辺の説明をお願いしたいのと。

もう1点は、朝倉地区におきまして、8月に魚のつかみ取りというイベントをやっておりましたが、それが今回、ことし、やらない方向で動いておりまして、それに対する対策

を三連水車の里でされるというふうな話を聞いておりましたが、その辺の情報が入ってありましたらお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 産業祭の件でございますけども、魚のつかみ取り自体は計画はありませんけども、よろしいでしょうか。（発言する者あり）

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 計画の800万円、これは、これ見ていただければわかると思いますけれども、飲食部門が24年度は2,900万円、約、上がってるんです。25年度については、それは940万円というのはそのようにしてます。レストランをやめましたんで、その分、売上落ちます。そのかわり人件費もそれだけになるかわり、その分は減らして、そしてほかの分を伸ばして、トータル的に800万円マイナスという形になってるんだらうというふうに思います。

それと、朝倉のほうで例年やられたった魚のつかみ取りについては、今年度は何かやらないという、これは地元のほうの考え方の中で。そのかわり違った形で、地元の話がどの程度、進んでるかというのは私どももよくわかりませんが、違った形で三連も含めた中で、三連がむしろ中心になるのかわかりませんが、どのような形の中で何か行われるという計画をされておるとい話は聞いておりますけれども、それ以上の詳しいことについては、まだ知り得てませんので。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 2番半田雄三議員。

○2番（半田雄三君） 先ほどのレストランの部分について、これ、入ってないんじゃないでしょうか、計画の中には、もう抜いて考えてあるんじゃないかと思いましたが、多分、これは直売所ですから、これはレストランを抜きにした計画だと思うんです。800万円のマイナスの計画が立つということ自体も、恐らく先ほど話しありましたとおり、利益もある程度、追及しなきゃいかんでしょうから、そんな中で800万円のマイナスの計画を立てること自体も大変珍しいことだろうなと思いますのに、実質1,600万円のマイナスの計画が立っているということになります、これは。その何らかの理由があるのかなというふうに思いましたが、もう1度、お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） これにつきましては、大きな原因としましてはレストランです。（発言する者あり）申しわけありませんけど、後で報告させていただきます。

○議長（手嶋源五君） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって報告の質疑を終了いたします。

10分間休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時9分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで執行部から答弁留保分の説明をしたいとの申し出がございましたので、これを許可します。農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） まことに申しわけございませんでした。半田議員さんの先ほどの質問のありました予算書の3ページの件でございます。これにつきましては、24年度までは委託販売、ダイエーとかで売る、それは24年度まではダイエーさんが品物を買って、ダイエーさんが売るという形でございますけれども、それでしたらダイエーさんなどもリスクが多くなりますんで、25年度からは委託販売に変えてもらえんでしょうかということで、今、申し出があっております。そういった関係で、まだ模索をしているところでございますけれども、まずはちょっと売上を、そういった意味で売上を25年度はちょっと下げてみたという形でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） よろしいですか。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第48号議案専決処分について、平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これも3月議会で一般質問をいたしまして、繰上充用金はその当時はやむなしと、5月はこれでいくということでしたので、そういう状況だろうと。

質問の趣旨は、約3億円程度の見込みが、今回、繰上充用で出されたのが5億7,000万円という計上されております。その後の質問にかかわるんで、去年、ことし、1つ繰り越ししてるわけですが、今後、どれくらい見込まれていくのか、1億円、2億円、3億円程度のものがこれから先も、私の一般質問のときにはそういうことを、ニュアンスを言われてましたけど、予測的なものでしたけど、これはいよいよ繰上充用に対する考え方を統一していかないといけないという時期に来ておるだろうという気がしますので、まず質問としては、この前年度から比べると2億6,000万円ぐらいですかね、ぐらいが計上されてるわけですが、来年以降もこういうことになるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。それによって対策が変わってくるということですので。

○議長（手嶋源五君） 保険年金課長。

○保険年金課長（江藤敦生君） 朝倉市国民健康保険特別会計、事業勘定にかかわります今後の財政見通しはいかにということだろうと思っておりますが、このまま国民健康保険税、あ



るいは一般会計からの法定外繰り入れ、こういったものがないということで見通しを立てておりますが、本年度、単年度収支で約2億5,000万円程度の歳入不足となっております。以降、おおむね単年度で2億5,000万円から4億円程度、平成30年度あたりまでの収支見通しでございますけども、年度を経るごとに歳入不足の幅がやはり多くなっていくと。これは国の国民健康保険制度あたりとの兼ね合いもありますので、歳入不足の幅が広がっていくというような収支見通しをしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 3月の議会の一般質問で、中身は課長からも十分にお知らせをいただいておりますし、市長ともやりとりをしてきました。保険者がどんどん減って1万6,700ぐらいに減ってきてると、全体の3分の1ぐらいですけどね。それから、何はともあれこういった年齢構成の問題がありますし、これは国が全体的に見ていかなきゃならん課題ではあるんです。また全国市町村、いかなるところも、ほとんどこういう問題抱えておると。しかし、そうはいいながら財源的なものが裏づけがない限りは、これを繰上充用という形で先延ばし、先延ばしにしていかなざるを得ない。どこかの時点では、じゃあ好転するかといっても好転しないだろうということで、どこかでいつの日かということは早急にあるんでしょうけど、市長はこういう問題について、当然、しかるべき決断をしないかんだらうという形を言われてますけど、いみじくも今、課長が答弁しましたように、先が非常に厳しいと、これはもう担当課も非常にきついだらうというんで、またこれは委員会で審議されても、そこあたりをいろいろ追及されて、審議されて、今後どうするかという話だと思えますけど、あくまで政策的な判断を要する時期に来ておるということで、市長、これについてどういうふうに関後お考えになるか、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、課長のほうから報告しましたように、今の状態のままですと毎年赤字が出ると。じゃあ今、言われたように、じゃあそれを繰上充用という形ですとこのまま続いているのかという問題であります。もちろん医療費をかからないようにする、それはお医者さんにかかりなさんなということじゃなくて、それぞれの課で、先ほども一般質問の中で出たと思えますけれども、いわゆる健康課については、それこそいろんな会合に行って、検診を受けてくださいという努力も今、しております。それとあわせて1つ申し上げたい、生活習慣病という言い方で、何か漠然と、それが一番、医療費がかかっているんですよという言い方じゃなくて、もっと具体的に糖尿病だと、これは何とか朝倉市は糖尿病を撲滅するんだというふうな具体的なものにととの形をとって、市としてやっていこうというふうなものも、今、担当課のほうで考えている。もちろんそういう形で医療費を削減するということが1つあります。

もう1つは、おかげさまでいわゆる国民保険税の収納率については、職員の努力もありまして上がってきております、少しずつ、そういうこともやっていく。あわせて、それで

も恐らく相当厳しい状況になろうと。

そうしますと、あと残された道は、いわゆる法定外繰り入れするのか、保険料を値上げするのかという選択になってまいります。そうしますと、法定外の繰り入れということになりますと、これ一般会計から入れるわけですから、今、言われるように1万6,000人ぐらゐの保険に一般会計から繰り入れすることについてどうなのかという議論が出てこようかと思えます。実は県内の多くの市で法定外繰り入れやって何とかしてるといふ実情もございます。ただ、朝倉市については法定外の繰り入れは今までやってないという状況。そのことについてどうするのかというものが1つ。

もう1つは、いわゆる保険料を上げるのかと。だから恐らく努力しても、最終的にはやっぱり、最終的にはこの2つでやらなきゃならん、努力してでもやっぱり赤字になるということになれば、どちらかを選択せざるを得ない状況に来るのかな。

それともう1つあるのが、今、いわゆる国保自体を市町村じゃなくて県でやったら、国のほうからそういう提言がなされております。これについては、ちょっと将来的にどうなるかわからんという問題がありますんで、余りそのことを当てにしてやるというわけにはいかんと思えますんで、いわゆる努力をした上でどうしても赤字になるということになれば、その額にもよりますけども、最終的には法定外繰り入れか保険料の値上げということにならざるを得んだろうというふうに思ってます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これも副市長、地方課におられて全体的な話も、それから国の施策も十分に御承知の上で副市長としてこっちに来ていただいておりますが、この当該朝倉市として、この問題はもう避けて通れないと、私もあなたが来る前、3月議会で一般質問やったわけですが、この5月補正、そして繰上充用という形で6月に出てくると。十分に副市長もこれを検討した上でそこに臨んでおられると思えますから、今、市長がそれなりの政策的な課題として、これからはいつかはやっていかないけないと。副市長としての一般論ではなくて、朝倉市の現状としてどうお考えになるのか、専門的な人としての御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 市長答弁にもありましたように、まずは現状の中で収納率のアップ、それから健康診断の受診、これを勧奨していくということで努力をしていくべきかというふうに考えております。

また、なかなか立ち行かない、難しいというふうな状況の場合には法定外繰り入れ、あるいは保険料の値上げということもやむを得ないかというふうな話もございました。そういったところは、当然ながら法定外につきましては、一般のいわゆる国保でない方も対象となりますので、そこは慎重に見きわめをする必要があるというふうに考えてます。また保険料の値上げにつきましても、当然ながら県内他の市町村との水準、こういったものの

均衡にも配慮していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 実はきのうの一般質問の3番目の項目に。3回（発言する者あり）、4回目なんですか……。

○議長（手嶋源五君） 失礼しました。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第49号議案平成25年度朝倉市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第50号議案平成25年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第51号議案平成25年度朝倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第52号議案平成25年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案平成25年度朝倉市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第54号議案平成25年度朝倉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案平成25年度朝倉市個別排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第56号議案平成25年度朝倉市工業用水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第57号議案平成25年度朝倉市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第58号議案朝倉市特別職の職員の給与に関する条例及び朝倉市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(手嶋源五君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第59号議案朝倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。10番大庭きみ子議員。

○10番(大庭きみ子君) 市長のほうに質問いたします。ことしの3月の予算審査のときに、地方公務員給与を国が削減するという話で、市長はどのように考えているかという質問があった際に、職員の給与は生活給であり、下げることは考えていない。政府が一方的に地方公務員の給与を下げることに受け入れがたいことで、大変怒っているというようなことをおっしゃっておいりました。政府への抗議、要請をしていくということを話されておいりましたが、政府へはどのような抗議なり、要請をされたのでしょうか。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 今、言われた話ですけれども、下げることは考えていないという答弁をしたという私は記憶はございませんけれども、その前段のいわゆる地方交付税は、これはもともと私どもの考え方の中では地方固有の財源だという捉え方をしております。それを一方的に国がそのことを減らすことによって、暗にいわゆる職員の給与を、直接的なそういう言い方はしてませんが、暗にそういう話の中で下げてきたということについては非常に私どもとしても腹立たしい思いをしております。

じゃあどういう形で国に対して抗議したかと申しますと、これは全国知事会、もちろん九州、福岡県もそうです、全国市長会、市長会を通じまして、直接、担当大臣に全国市長会の会長、役員の方が面談をした上で、そのことについては厳しく申し上げております。そのときの回答、ちょっと今、あるかな、そのときの、なかったかな。たしかそのときの総務大臣の答弁については、今回の件は一時的な措置であると。今後は、今後については

十分地方のほうとも相談をさせていただいて行いますという回答をいただいております。そういうことであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 全国市長会のほうから政府のほうに意見書を出してあるということで、今、理解いたしました。

そして本当にこの地方公務員給与、市長もおっしゃるとおりに、これは各自治体の財政状況、また民間賃金や人事院勧告で総合的に調査、分析して、労使交渉を得て議会で決定されるものであります。それを一方的に地方の行政努力を考慮せずに、無視して、特定の政治的な意思に基づいて給与関係費を一方的に削って、その財源を関連性のない事業に使うことは、やはりこれまでの明確なルールで運用してきた地方財政、また制度、政治、みずからが不逞することであり、地方分権や地方理念に反していると思います。政府の給与削減の強要は、もう本当にこの地方自治法に反対していると思いますが、市長も苦渋の判断であったと思いますが、この地方分権との整合性について、市長、もう1度、どのように考えられますか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど申し上げましたように、本来、地方固有の財源であると私もは考えております地方交付税について、一方的に国がするという事は、言われますように、いわゆる地方分権の流れにも逆行するものだという捉え方をしております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 全国では138自治体が給与削減なしということで妥結もしておりますが、それぞれの自治体で判断をされておると思います。そういう自治体のとられたことに対して、市長はどのようにお考えになられるのでしょうか。

そしてもう1件、朝倉市にこの交付税が削減されるということによりましての実損額はどのくらい上がっているのでしょうか。地域の元気づくりの事業費が全国で3,000億円、新たに普通交付税で加算されることになっております。これは人件費にも使えるということでありまして、給与削減をしなければ交付税が大幅に削減されることはないとも聞いておりますが、この地方財政計画はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それぞれの市町村によって、給与の減額をしないと決めた市町村もあります。だからといって、私がじゃあそのことについてどう考えるかということ、それはそれぞれの市町村の起こされた状況もありましようし、例えば今回の一般質問で鹿毛議員か、だった、何町だったかな、あそこなんかは財政力指数が1.5幾つ、そういったいわゆる不交付団体等については、それなりの判断があるだろうと思いますし、既にそれ以前に相当給与を減額しておったところについてもそれなりの考え方があるでしょう。ですから、そこそこによって判断はまちまちであろうか。そのことについて私がどうこうという

のは持っておりません。

あとの質問については、担当の課長のほうから答弁させますのでよろしく申し上げます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 国の25年度の地方財政計画の中での交付税の考え方ということと理解しております。国が25年度の交付税をする場合の地方財政計画には、給与を国と同じように削減したという前提で朝倉市に置き直しますと1億7,500万円程度の減額がしております。ただ、これは実際、25年度の交付税の計算は7月になって正式にやります。今、申し上げた数字というのは、国が簡易試算方式というのをを出しております、簡易版でございますので、若干の誤差はあろうかと思えます。それが減額分でございます。ただ、国のほうとしては、全てを減額するということではありませんで、その中の原資を使いまして、地方のほうでも職員減であるとか、いろんな行政改革等で頑張ってるようなところ、そこには増額しますという、先ほど言いました元気交付金、略称でございますが、そういうものを交付税の中に設けております。その分も簡易計算で申し上げますと、約3,500万円が増分として上がっておりますので、先ほどの1億7,500万円の減と3,500万円のプラス、相殺しますと1億4,000万円程度が減になるという仮試算でございます。

○議長（手嶋源五君） ほかに、15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） 本来、市町村の職員の給与、ここの朝倉市におきましては国家公務員の給与に準じた給与体系になっておると思えます。その中で、今回の時限的な給与の削減ではございますけれども、本来、地方自治においては、全てが地方がそういう条例をつくってするというので、国が今回の減額をすることで東日本の大震災のほうに財源を充てるというようなことで聞いております。その地方が国の指導に基づき減額しなければ交付税を削減するというようなことまで言うておりますけれども、ことしの当初予算からいきますと、昨年から表を見ますと500万円ぐらいしか下がってらんですね、この予算書から見ると。それで、この特別職の報酬も含めて、今回は1億1,400万円程度が特別職と一般職を合わせたらなるわけです。これは職員についてはまだ若い人もおりますし、子供の育児、それから教育、それから持ち家の家のローン等もあろうと思えますけれども、そういうことに幾ら時限的な来年の3月いっぱいとはいいいながらも、家計に減額されることは非常に大きな負担を生じるのではないかと思います。

そこで、本来、この給与の格付というんですか、これにつきましては、ここはさっき言いましたように国のここを基準にしておりますけれども、給与の体系としては同規模の市町村なり、ここの地域の近辺の給与の差というんですかね、そこを勘案しながら市町村で条例を定めて給与体系をつくっていくということだろうと思えますが、そういう意味で、下げることに反対ということは、ここではなかなか言えませんが、本来のどうということ、国がせろと言うからするということは、本来の地方自治に私は反すると思えます。だからそういう交付税で、さっき言いましたように話しますと、減額は当初予算からいく

と減額したことの予算にはなっていないので、そこら辺がどういう格好で、この組合との交渉もあったと思いますけれども、どういう理由でこの減額をするのか、そういうことをお尋ねをしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 今回の国の要請に関しまして、じゃあ市は何もしないのかということにもなるというふうに考えますが、じゃあ今回の給与削減額を、先ほど申しましたように1億4,000万円ほどの交付税が減ることに関しまして、そのまま見過ごすのかという話にはならないとは私は思っています。そういうことで、それによって住民サービスが低下するということにはあってはならないというふうに考えますので、今回は苦しい決断ではございますけども、そういう削減をしたということでございます。

○議長（手嶋源五君） 総務財政課長。

○総務財政課長（堀内善文君） 今の御質問の中で、当初予算の24と25の比較の中で、普通交付税の総額は500万円しか減額されてないじゃないかということでございます。先ほど申し上げましたように、影響額としては1億4,000万円程度でございますが、交付税の予算を計上する場合には、たまたま今度の場合は給与の減額という大きな要因もありますが、交付税計算する場合には、普通、それ以外にいろんな要因がございます。例えば起債の償還が毎年変わってきまして交付税措置が変わってきたりとか、新たな事業等が出てくる。特に25年等は両筑2期の償還金等が大きく、7億数千万円程度返還等がございまして、交付税にも影響するようなものでございました。そういういろいろなものを計算した結果、結果的にプラスマイナスがマイナス500万円になったということでございますので、給与減額分は含んだところで当初予算は計上させているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 15番田中哲也議員。

○15番（田中哲也君） さっき人事課長のほうからの答弁というか、ありましたが、もちろんこれを下げることによって住民サービスを低下するということはもうとんでもない話であって、それはもう当然、下げてはならないというのは当然でございます。ただ、国が言うから交付税が云々ということで、本来、給与を下げると若い人たちは大変だと思うんですよ、生活にかかわってきます。これに付随して、商店街とかいろんなところが購買力が減って、いわゆる地域の振興に逆行するということになるろうと思いますので、やっぱり国が言うから云々ということじゃなくて、自分たちの自助努力で何とか経費削減をしながら、この条例改正というか、給与の改定等はぜひしていただきたいと思って質問したわけですが、何か今後の問題としてそういう御意見があれば、できれば市長か副市長、お願いしたいと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 国が言うたから、はいと言うてやったというようなニュアンスの質問でありますけど、決してそうではございません。実は先ほど住民サービスという話が

出ましたけれども、じゃあどの程度、どういうところから出せるかという検討もしたんです。じゃあ削るところが、予算をとってますんで、なかなか見つからない、そういう検討もしてます、一方で、災害削るわけにはいかん、例えば福祉を削るわけにはいかん、1億数千万円というのは大きな額です。ですから、やはり苦渋の選択とさせていただければいいと思います。それは職員の気持ちもわかります、特に子供、子育て中の職員、大変だろうと思います。ですから、それはそれとして、職員の皆さん方も非常に不安がありながらも、最終的には了解をしてくれたと、非常に私としては感謝しておりますんで、そういうことでありますので、決して国が言うてきたから、はいと言うてやったということではございませんので、そこらあたりだけは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） ほかに。9番田中保光議員。

○9番（田中保光君） この件については、いろいろと今、質疑も出たところではありますが、基本的に、やはり市長も言われますように、基礎自治体と、いわゆる国と対等の立場だと言われる中で、一方的にこういう形で国が減額をしてくる、私は本当のやり方ではないんじゃないかと理解はしておるところであります。

そういう中で、どこの自治体でも、いわゆるもう交付税を減額をされる、さきに前もって減額した自治体もありましようけれども、そうでないところは、ある程度、今6月議会で何らかの対応がされておるというふうに思っておるところでございます。

これにつきましては、国は2年間、平均給与で7.8%ということでもございました。国が地方自治体に求めてきましたこの減額の目安というのは、やはり給料でラスパイレスがうちの場合で108ぐらいなっておるんだというふうに思いますけれども、そういうラスパイレスの給与では是正を国は1つは求めてきたんであろうと。

それからもう1点は、手当の関係につきましては、給料減額に伴います、それがはね返ります部分についても一応の同じ措置をやりなさいというのが国が求めてきておる1つであると思います。

それからもう1点は、期末勤勉手当については、国は9.7%ちょっとを減額をしておるとするのが基本で、これを基本にということもあつたでしょう。管理職手当は10%、通勤手当等は実費弁償のとはしないというのが国の基本的な考え方であるのではないかなというふうに私なりは思っておりますが、こういうものを踏まえて、福岡県はこの前、新聞では、うちと中身はほとんど変わらないような、詳しい内容は新聞ではわかりませんが、給与改定で平均で5.6%、福岡県は5.6%の減額というようなことでありました。こうなりますと、朝倉市の場合は給料については大体国家並みの減額になっておるようでございます。管理職手当については5%ということでもございまして、あとの部分については一応、休職者とか、その分はちょっとありますけれども、ほかの部分にはもうはね返りがないというような状況であると思いますが、基本的にそういう形で整理をされたことに対する市長の基本的な、さっきもいろいろ御意見言われてますけども、市長の基本的な今回



の給与改定に伴います取り組みの考え方。

それと、もう1点は、朝倉市が今度改定を行いますと、大体平均何%ぐらいになるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 内容的には、今、言われるように、国と全く一緒ではございません。給料につきましても、2級については4.77%、3級については5.77%、4級については6.77%、6と5級については7.77、7級については9.77、これは国で言いますと、3級までは……、どうやったかな、詳しいことは後でやります。そういう形で、多少、国よりも全体の減額としては低くなってます。ただ、これもやはり先ほど田中哲也議員のほうから話がありましたように、いわゆる子育ての職員の年齢というもの、いろんなものを考慮した中でそういった形をさせていただいたということでもあります。

一方、管理職手当につきましては10%というところを5%とさせていただきました。これは1つには、さっき言いますように時間外手当については、この給与の分がはね返らないという単価になってます。じゃあ管理職というのは時間外がつきません。ですからその分、やっぱりそれだけの責任を負った仕事をしていただかなきゃならんので、私自身としてはもうゼロでいいじゃないかと思ってることもあったんですけど、一応、申しわけないけども半分の5%削減という形でさせていただきました。そういう形で、ところどころ国どおりじゃないところもあります。ですから、そういう中で、それはお互いに職員の皆さんと話す中で、了解し合った中で結論が出たということでもあります、そういうことです。

あと詳しいことについては担当課長のほうから説明させます。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 給料について御説明させていただきます。

国は1級から10級までの職務の級をつくっております。朝倉市は1級から7級まででございます。よって、双方に相入れませんので、朝倉市の場合について御説明をいたします。

部長は7級ですが、9.77%減です。それから、課長、課長補佐を6級と5級になりますが、これは7.77%減です。係長、主任主査を4級ですが6.77%減です。それから3級の主査を5.77%減です。2級の主査と1級の主事を4.77%減というふうにさせていただいております。要するに3級と4級だけ少し調整率を変えさせていただくとということになります。

それから、国の削減率7.8%に相対する率を計算をしております。これについては5.03%というふうに計算をしとるところです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第60号議案朝倉市火葬施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今回、火葬施設の条例の改正で、市外からの居住者の分が大幅にアップされて高額になっておりますが、この主な理由をお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） 今回の改正につきましては、利用料のうちの市外料金、市外の方が利用される場合の金額を改定するということをございまして、本市の火葬施設におけます市外の方の御利用を減少させることで、施設の維持、施設が30年近く、両方、2つ施設が朝倉市内ありますけれども、施設の維持管理上、炉の消耗等の観点に鑑みまして抑制させることを目的といたしますとともに、市外の利用者への応分の負担をお願いすることで、市外の方につきましては、市外の各市で、市町村で設置されてあります火葬場で利用いただくというところを誘導をしたいというところを含めまして、目的としましては維持補修費の抑制というところを考えているところをございます。

それから金額につきましては、近隣市町村の平均でさせていただいておりますので、近隣の市町村ではまだ高額な利用施設もございますし、安い利用施設もございます。ちなみに現在の朝倉市が近隣の市町村では安いほうでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この市外居住者の場合、亡くなられた場合、もともと朝倉市に住んでいた方が施設とかに入りまして市外に居住されている方で、御家族というか、親族の方は朝倉市に住んでる方たちもいらっしゃると思うんです。それは多くはないと思うんですけれども、そういう方たちへの把握というか、そういうことも検討されたのか伺います。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） 施設、特別養護老人ホームとかに市外の、もともと朝倉市在住の方が市外の市町村の施設に入所されている方につきましては、昨年、24年度ベースで全体の、特に市外で多いのが梅香苑、甘木火葬場なんですけれども、ここは718名のうち125名が市外の方でございまして、そのうち、私どもが把握しております、その住所地で把握しました施設入所の方が5名でございました。それで現行もそうでございますけれども、特別その点についての定めはございせんし、ただ、特別な事情がある場合については減免、あるいは減額の措置もできますので、その辺を考慮しながら対応はできるのかなというところで特別の考えはございせん、料金改定以外の考えは持つておりません。

○議長（手嶋源五君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第61号議案朝倉市簡易水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第62号議案朝倉市子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第63号議案朝倉市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第64号議案朝倉市過疎地域企業立地促進条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案交通事故による損害賠償についてを議題といたします。質疑はありませんか。6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） この本件は業務中の事故なんのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 業務中の事故でございます。ちょっとお話しさせていただきますと、介護サービス課とか税務課とかいったそういう業務上のトラブル、これで苦情相談があっていた者と接触するために、まず出かけております、出発をしております。その際に、旭町の交差点を左折したところで、ゲオというレンタルビデオ屋さんがございまして、そこに以前から来庁を依頼していた暴力団関係の関係者がおったということで、そこに急遽立ち寄りをして、その者と5分間程度話をし、そしてそこで車を出そうとして事故を起こしたということで、店内には一切入っておりませんし、そういう関係で事故が起きたということでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 結局、交渉をした場所がたまたまゲオだったということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 済みません、ちょっと言葉足らずで申しわけございませんが、前から、以前から来庁して、そういう暴力団の情報を聞きたいんだということでお約束をしていた人がそこにおったということです。来庁されてなかったもので、来週でも来てくだ

さいということで、またそこでお約束をしたという状況でございます。

○議長（手嶋源五君） よろしいですか。

ほかに。10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 再三、何か職員による交通事故による損害賠償の件が出ておりますが、事故のないよう、今、ゲオの敷地というのもちょっと不思議であったんですが、その内容は停車中の車に接触したということで、本当に初歩的なミスではないかなと思うんです、この運転中の。こういう何か本当に初歩的な事故が多いような気がいたしまして、このあたりの職員に対する綱紀粛正といいますか、指導というのを、やはり外回りをしてる職員に対してどのようにされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 職員の交通事故に関しては、交通事故報告書というのを必ず出せということで、どんな、業務上の事故であっても、私用の事故であってもそういう報告書を出せということで依頼をしております、今回についてもちゃんと出ておりますし、じゃあどんな事故だったのかとか、じゃあこうすれば起きらんかったじゃないかという話を個人とお話をして対応しているというふうな状況でございます。

○議長（手嶋源五君） よろしいですか。10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やっぱり職員への指導ですよ、やっぱり市民に迷惑をかけない、公務中ですので、やはりそのあたりの市の職員としてのやはり職務上のやっぱり心得と申しますか、市民に迷惑をかけないように職務を遂行するという、そういう意識が欠けてるのではないかなと思います。そのあたりの指導をどのようにされているかなという質問をいたしますので、もう1度、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 人事課長。

○人事課長（安部裕志君） 事故が起きた後の指導は、先ほど言いましたようにしておりますが、事前に周知をする、交通事故が多いんじゃないかという周知をするというようなことは、今のところ年末に綱紀粛正という形で全職員に周知をするというような形で交通事故、特に飲酒運転事故もございましたので、そういった関係で、毎年周知はしておるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） やっぱり事故があるたびに、やっぱり全職員にやっぱり通達していただいて、この損害賠償金というのは、市のほうから、保険のほうから出てるんですが、やはり不名誉なことですので、そのあたりが二度と繰り返さないように、ぜひ御指導のほうお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 要望ですね。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第66号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案等の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

付託区分については、お手元に配付の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。

第49号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（手嶋源五君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時56分散会